

国連特別総会「女性2000年会議」について

* 概 要

2000年6月5日から10日まで、ニューヨークの国連本部において、国連特別総会「女性2000年会議—21世紀に向けての男女平等・開発・平和」が開催されました。

この会議の目的は、1995年北京で開催された第4回世界女性会議で採択された「北京宣言」及び「行動綱領」の実施状況を検討・評価するとともに、その完全実施に向けた今後の戦略について協議することでした。

会議には、約180か国から約2,300名の政府代表団及び約1,000団体から約2,000名のNGOの参加があり、日本からは、政府代表団首席代表の岩男壽美子男女共同参画審議会会長を始め、総勢39名が参加しました。

会議では、約200名の各国政府、国際機関、NGO等からステートメントが行われ、女性に対する暴力やHIV/AIDSの深刻化とそれらへの対応の必要性等、北京の世界女性会議後の取組や今後取組むべき課題について報告されました。

そして、最終日には、「政治宣言」及び「北京宣言及び行動綱領実施のための更なる行動とイニシアティブ」（いわゆる「成果文書」）が採択されました。

* 政治宣言について

「政治宣言」は、会議に参加した各国政府による「北京宣言」及び「行動綱領」並びに1985年の「国際婦人の十年」ナイロビ世界会議にて採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」の実施の決意を再確認する宣言で、次のような必要事項に言及しています。

- ・ 先進諸国によるODAの国際目標の達成
- ・ 女子差別撤廃条約の完全批准
- ・ NGOの役割と貢献の再認識
- ・ 男女平等の推進に向けた男性の関与と共同責任の強調
- ・ 2005年に行動綱領の実施状況を評価する会合の開催

* 成果文書について

「成果文書」は、行動綱領の実施状況及び第4回世界女性会議以降に出現した新しい課題を踏まえ、北京宣言及び行動綱領の更なる実施に向けて各国政府、国際機関、市民社会が取るべき行動とイニシアティブを提言する文書で、次の4章により構成されています。

第1章 前文

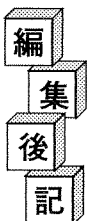
第2章 行動綱領の12重大問題領域実施に関する成果と障害

第3章 北京宣言及び行動綱領完全実施に際して直面する新たな課題

第4章 行動綱領の完全かつ更なる実施の達成及び障害克服のための行動とイニシアティブ

* NGOブリーフィングについて

日本政府代表団によるNGOブリーフィングが6月5日、7日、9日の3回実施されました。これは、会議に参加できるNGOの数が限られていたので、会議参加資格を有しないNGOも対象としたもので、「成果文書」に関する協議状況を中心に行われ、延べ200名の参加がありました。



会員の皆様お変わりございませんか。
「ふれあい、知りあって、認め合う」これは、国際センター吉田常務理事からいただいた言葉です。21世紀の幕あけ、2001年は「国際ボランティア年」。世の中のできごとに共に驚き、喜び、悲しみ、怒り、苦しみ、多種多様な生き方をお互いに認め合い、心と心をつなぐ共感の輪を作る努力が国際交流の基本であり、

ボランティア活動はもうひとつの自己実現であると教わりました。

皆様のますますのご活躍をご期待申し上げます。

今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

発行責任者 海外研修KYOのあけぼの会
役員 一同